

河内町告示第 2 号

令和 3 年第 1 回（1 月）河内町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 3 年 1 月 1 5 日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 令和 3 年 1 月 2 1 日
2. 場 所 河内町議会議場
3. 事 件
 - ・専決処分の承認を求めることについて
（令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号））
 - ・令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号）
 - ・財産（認定こども園建設予定地）の取得について

令和3年第1回
河内町議会臨時会会議録

令和3年1月21日 午前10時50分開会

1. 出席議員 12名

1番	山本 豊君	2番	佐川 洋司君
3番	高橋 利彰君	4番	服部 隆君
5番	高橋 稔君	6番	小更 雅之君
7番	諸岡 周示君	9番	野澤 良治君
10番	星野 初英君	12番	宮本 秀樹君

1. 欠席議員 2名

8番	牧山 龍雄君	11番	大野 佳美君
----	--------	-----	--------

1. 出席説明員

町 長	雑賀 正光君
副 町 長	藤井 俊一君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪 洋一君
企画財政課長	北澤 雅志君
経済課長	坂本 紀幸君
上下水道課長	香取 秀一君
教育 長	鈴木 裕之君
教育委員会事務局長	寺崎 光則君
町民課長	石山 茂樹君
税務課長	伊藤 英樹君
子育て支援課長	足立 誠君
福祉課長	吉田 茂久君
出納室長	石山 由美子君
都市整備課長	仲代 直人君

1. 出席事務局職員

議会事務局 長	小島 孝裕
---------	-------

1. 会議録署名議員

5 番 高 橋 稔 君

6 番 小 更 雅 之 君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和 3 年 1 月 2 1 日（木曜日）

午前 1 0 時 5 0 分開会

議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号））

日程 4. 議案第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号）

日程 5. 議案第 2 号 財産（認定こども園建設予定地）の取得について

1. 本日の会議に付した事件

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の件について

日程 3. 報告第 1 号

日程 4. 議案第 1 号

日程 5. 議案第 2 号

午前 1 0 時 5 0 分開会

○議長（服部 隆君） おはようございます。

ただいまより、令和 3 年第 1 回河内町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員は 10 名です。8 番牧山龍雄君、11 番大野佳美君から欠席届が提出されております。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（服部 隆君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

5 番 高 橋 稔 君

6 番 小 更 雅 之 君

両名を指名いたします。よろしくお願いします。

○議長（服部 隆君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 月 21 日の 1 日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 月 21 日の 1 日と決定いたしました。

なお、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださるようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程 3 から日程 5 の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） それでは、令和 3 年第 1 回河内町議会臨時会の提出案件の提案理由を申し上げます。

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号））について、御説明申し上げます。

本件は、令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号）でありまして、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年 1 月 8 日付で専決処分したので、報告し承認を求めるものであります。

議案第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号）について、御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に 1,941 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 60 億 4,453 万円とするものであります。

議案第 2 号 財産（認定こども園建設予定地）の取得について、御説明申し上げます。

本件は、認定こども園建設予定地について土地売買仮契約を締結したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上、報告 1 件及び議案 2 件について、御審議方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程 3、報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号））の概要について、御説明申し上げます。

本件は、令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号）でありまして、12 月補正後の予算額に 510 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 60 億 2,511 万 4,000 円としたものであります。

第 1 表の歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、5 ページを御覧ください。

繰越金は、本補正予算の財源調整のため、510 万円を増額計上したものでございます。

歳出につきましては、6 ページを御覧ください。

教育費の公民館費に、成人祝特別給付金として 510 万円を増額計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

報告第 1 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第 1 号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 8 号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（服部 隆君） 日程 4、議案第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第 1 号 令和 2 年度河内町一般会計補正予算（第 9 号）の概要について、御説明申し上げます。

本件は、令和２年度河内町一般会計補正予算でありまして、規定の予算額に1,941万6,000円を追加し、予算総額を60億4,453万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第１表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、６ページを御覧ください。

国庫支出金の衛生費国庫補助金につきましては、保険衛生費補助金、新型コロナウイルス予防接種補助金として507万円を増額、繰越金は、本補正予算の財源調整のため、1,434万6,000円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、７ページを御覧ください。

総務費の一般管理費につきましては、新型コロナウイルス感染予防用備品等として497万3,000円を増額、民生費のこども園運営費につきましては、新設認定こども園建設に伴うパイプライン布設替工事負担金等として350万9,000円を増額計上いたしました。

また、８ページを御覧ください。

衛生費の予防費につきましては、新型コロナウイルス予防接種関連費として507万円を増額、教育費の公民館費につきましては、図書室空調設備改修工事費として264万円を増額計上するものでございます。

ページ戻ります。３ページを御覧ください。

第２表、債務負担行為補正（追加）につきましては、令和３年度から令和５年度に契約の履行が必要なものを設定するものでございます。また、変更につきましては、契約仕様の変更により限度額の変更を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君）御苦労さまでした。

議案第１号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第１号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第１号 令和２年度河内町一般会計補正予算（第９号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（服部 隆君） 日程５、議案第２号 財産（認定こども園建設予定地）の取得についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、諸岡周示君の退場を求めます。

〔７番諸岡周示君退場〕

○議長（服部 隆君） 担当課長に説明を求めます。

足立子育て支援課長。

○子育て支援課長（足立 誠君） 議案第2号 財産（認定こども園建設予定地）の取得についての概要を説明いたします。

本件は、認定こども園建設予定地について、土地売買仮契約を締結いたしました。取得する土地の面積が5,000平米以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

取得の目的につきましては、認定こども園建設事業の用地に供する土地を買い入れるものでございます。

取得する土地は、河内町長竿字長竿5517番外9筆、地積合計1万1,010平米でございます。

取得方法は随意契約、取得価額は1,651万5,000円、契約の相手方は町内在住の個人7名でございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

議案第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 財産（認定こども園建設予定地）の取得については、原案のとおり可決することに決しました。

ここで、諸岡周示君の入場を許します。

〔7番諸岡周示君入場〕

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本臨時会の全日程が終了いたしました。

これにて令和3年第1回河内町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時03分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

河内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員